

令和4年2月3日子育て総務課

1 正副会長の選任について

秦野市子ども・子育て会議条例第4条の規定に基づき、会長1名、副会長1名を委員の互選により決定します。

会議の審議の質及び継続性の確保の観点から、前期から引き続き会長に小林正稔委員、副会長に小林徳博委員を事務局から提案いたします。

●回答・意見等

回答：異議あり0人、異議なし13人

意見：①個人的に公共機関等又は民間機関勤務経験者の方と家庭側で子供を育て、生活を共にした経験のある方（一般的にお母さんが多いかもしれませんが）の構成がバランス的に良いのかなと思います。

②異議はありませんが、例えば副会長を2名にして1名は必ず市民委員が担い秦野市民の方に主体的に参画していただく仕組みづくりがあってもよろしいのではないかと感じています。

●結果

全委員からの了承を受けて、会長に小林正稔委員、副会長に小林徳博委員を選出いたしました。いただいた御意見については、今後の委員委嘱等の際の参考にさせていただきます。

2 【議題1】「第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画」の令和2年度実施状況について

「秦野市子ども・子育て支援事業計画」は、本会議の協議を経て策定しており、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を総合的に推進するとともに、子どもを安心して産み育てていけるよう、様々な支援を行うこととして、「次世代育成支援行動計画」、「母子保健計画」、「子どもの貧困対策についての計画」を含めた子育てに関する総合的な計画としています。

計画期間は5年を1期としており、令和2年度から第2期計画が開始

しています。

「子ども・子育て支援法」では、本計画の推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を本会議において調査審議することとしています。

つきましては、令和2年度の各事業の実績等を『【資料1】「第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画」の令和2年度実施状況報告書』及び『【資料2】「第2期秦野市子ども・子育て支援事業計画」の令和2年度実施状況報告書の要点まとめ』のとおり取りまとめましたので、御意見をお願いいたします。

●意見・質問等及び意見等に対する回答

4 2 件（別紙「意見・質問等への回答」のとおり）

3 【議題2】特定教育・保育施設の利用定員について（保育所の新設）

令和4年4月に待機児童の解消に向け、利用者の通勤の利便性が良いこと等を踏まえた保育ニーズに対応するため、民間の認可保育所1箇所の開設を予定しています。

「子ども・子育て支援法」では、特定教育・保育施設（新制度幼稚園、認定こども園、認可保育所）の利用定員を定めようとするときは、本会議の意見を聴くこととしています。

つきましては、「【資料3】保育所の概要」を御確認いただき、御意見をお願いいたします。

●意見・質問等及び意見等に対する回答

5 件（別紙「意見・質問等への回答」のとおり）

4 【報告】特定教育・保育施設の利用定員について（既存施設の定員変更）

令和3年4月に既存の特定教育・保育施設において、利用定員の変更がありましたので、報告するものです。

●意見・質問等及び意見等に対する回答

1 件（別紙「意見・質問等への回答」のとおり）

5 【その他1】Web会議等への対応について

今後の会議の開催に当たり、Web会議（オンライン会議）への対応の可否をお伺いします。

●回答・意見等

回答：対応可能13人、対応不可能0人

意見：①書面会議はコロナ禍ではやむを得ない面もありますが、子ども子育て会議は関係各位が、秦野の未来ある子どもの育ちを支える重要な会議であると認識しています。活発な意見表明・議論が必要であると考えますのでWEB会議の開催に賛成します。

②何か決める議題があればWEB会議とし、決める事がなければ書面で充分と考える。

③機械の環境は大丈夫ですが、個別に部屋を用意することは難しく、電話や来客等で落ち着かない状況となってしまう。

●結果

次回以降の開催については、新型コロナウイルスの流行の状況や議題の内容等を総合的に判断し、開催方法や時期を決定してまいります。

6 【その他2】自由意見等

その他、意見や質問等があれば御記入ください。

●意見・質問等及び意見等に対する回答

7件（別紙「意見・質問等への回答」のとおり）